

令和2年第5回仁木町教育委員会定例会会議録

令和2年5月20日、仁木町役場「応接室」において、第5回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、関井委員、関委員、渡委員

●会議に参加した者 奈良次長、泉谷所長、濱田係長

岩井教育長	午後5時58分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認を上程。
	異議なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により19件について説明。
	質疑なきか問う。
関井委員	学校経営指導訪問の中で、小中一貫校を進めてくださいというのは仁木町に限ってのことなのか。
岩井教育長	今の取組については、小学校6年間と中学校3年間ということで学校の経営を分かれた形で行っており、あまり効果的ではないため、各学校においては子どもの成長を見通しを立てながら、9年間のカリキュラムを作るというような指導がありまして、仁木町に限ったことではなく、全ての市町村でそのような取組を行うことによって効果的な指導ができるという話がありました。
	他に質疑なきかを問う。
全員	なし。
	日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
	日程第4、報告第1号 新型コロナウイルス感染症に関する対応について上程。
	事務局に説明を求める。
奈良次長	別紙議案により説明。
岩井教育長	今回の分散登校の関係ですが、本当は18日から分散登校を開始してくださいと教育局から通知がありましたが、5月5日に後志管内でコロナウイルスが発生したため、それから2週間はできないだろうということで町長と協議し、25日からの分散登校に決定しているところでございます。

これからの見通しというのも難しくなっていて、感染者も収まってきているため、6月1日以降は登校できると思いますが、人が増えることによる不安はあります。

質疑なきか問う。

関井委員 iPad の入荷は前倒しにはならないのか。

岩井教育長 仁木町の子どもたちが240人おり、その2/3の158台は既に国に申請しており、補助金が付くという連絡が来ています。6月議会定例会で予算を計上し、それ以降に購入する予定です。240人のうち残りの82台は今回の交付金を活用して購入したいと思っており、来週くらいには契約したいと考えております。

関井委員 それは家庭に持って行って使えるのか。

岩井教育長 そのような形で運用したいと思っております。

奈良次長 家にWi-Fiがあるなどの条件になると思います。

関井委員 Wi-Fiがないところはモバイルルーターか。

岩井教育長 モバイルルーターが30台位しか確保ができなく、240人の子どもがいるうち、何件の家庭にWi-Fi環境があるのかの調査は既に終わっていますが、それから30台をどのように貸し出ししながら学習支援を行うのかということと、おそらく30台では足りないと思いますので、足りないから学習できないという環境は作りたくないため、家庭で学習している子どもが少ないのであれば学校に来てもらって、遠隔授業という取組もしていきたいと考えております。

濱田係長 モバイルルーターもiPadも全然市場に出回ってないです。会社も在宅ワークを進めているので、会社や大学が買い占めてしまって、市場にあまり在庫がない状態で、契約してから生産して発注をかけるという形になるので、もしかしたら時間がかかるかもしれないです。

岩井教育長 パソコン教室のパソコンもあるので、モバイルルーターが早く手に入った場合は、それを使いながらというのもありだと思います。臨時休業になったときに何の手立てがない状態で休みにはしたくないので、臨時休業期間中でも学校や町民センターに来ていただいたりなども想定しながら、これからその方法を検討していく必要があると思っております。

渡委員 一般的な休業などはクリアしたら解除していくニュアンスがあるが、逆に、このような状態になったら休校になるという具体的なものは示されていないのか。

岩井教育長 示されていないです。また、国と北海道知事の考え方が異なる部分があり、北海道知事の方が国よりも早く判断されているようなので、要請があった場合にはそれに対応できるような形でやっていきたいと思っておりますが、その基準がないのが厳しいところです。

渡委員 当然、町内で感染者が出た場合はすぐに休校か。

奈良次長 岩井教育長	<p>町内で出た場合も想定しつつ動かなければいけないと思います。</p> <p>保護者も結構シビアになっていて、分散登校を行うという連絡をしても危ないから登校させられないという家庭もあります。櫻ヶ丘学園みたいに学園としての考え方もあるため、感染者が出た場合には家庭学習の環境が必要だと思っております。</p> <p>北海道の中でも ICT の環境が進んでいるところと進んでいないところがあって、そこでの教育格差が出てくる可能性があるため、仁木町の子どもたちはこの格差に遅れを取らないような形を取っていく必要があると思います。できる人からできるような形でというのも必要ですし、逆にできない子どもに対して支援というのも必要だと思っております。</p> <p>質疑なきかを問う。</p>
全員 岩井教育長	<p>なし。</p> <p>日程第 4、報告第 1 号 新型コロナウイルス感染症に関する対応について承認する旨を宣する。</p> <p>日程第 5、報告第 2 号 令和元年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第 4 号）のうち、教育費に関する件について上程。</p> <p>事務局の説明を求める。</p>
奈良次長 岩井教育長	<p>議案により説明。</p> <p>今回新型コロナウイルス感染症の関係で給食センターのパート職員などが休みになっており、全く給与を出さないというのは生活に影響してくるため、仁木町としても本来働くべき日数の賃金の 6 割を休業手当としてお支払いしています。</p> <p>質疑なきかを問う。</p>
全員 岩井教育長	<p>なし。</p> <p>日程第 5、報告第 2 号 令和元年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第 4 号）のうち、教育費に関する件について承認する旨を宣する。</p> <p>日程第 6、報告第 3 号 令和 2 年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第 1 号）のうち、教育費に関する件について上程。</p> <p>事務局の説明を求める。</p>
奈良次長 岩井教育長	<p>議案により説明。</p> <p>質疑なきかを問う。</p>
全員 岩井教育長	<p>なし。</p> <p>日程第 6、報告第 3 号 令和 2 年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第 1 号）のうち、教育費に関する件について承認する旨を宣する。</p> <p>日程第 7、議案第 1 号 令和 2 年度小中学校情報通信環境整備工事に関する件について上程。</p> <p>事務局の説明を求める。</p>
奈良次長	<p>議案により説明。</p>

岩井教育長	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第7、議案第1号 令和2年度小中学校情報通信環境整備工事に関する件承認する旨を宣する。
	日程第8、議案第2号 仁木町教育委員会非常勤任用職員取扱規則の廃止に関する件から日程第12、議案第6号 仁木町水泳プール管理人服務規程の一部を改正する規程に関する件について一括上程。
	事務局の説明を求める。
奈良次長	議案により説明。
岩井教育長	4月1日から地方公務員法が改正され、今まで教育委員会で任用していた臨時職員や嘱託職員が、一括して会計年度任用職員という名称と取扱いに変わったため、それに合わせて教育委員会で持っている規則を改めるというものでございます。
	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第8、議案第2号 仁木町教育委員会非常勤任用職員取扱規則の廃止に関する件から日程第12、議案第6号 仁木町水泳プール管理人服務規程の一部を改正する規程に関する件について承認する旨を宣する。
	日程第13、協議案第1号 当面する教育諸問題に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
奈良次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	(2) 公立学校情報機器整備費補助金に関する情報機器端末の購入について事務局に説明を求める。
奈良次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	次に各学校の様子についてお話をさせていただきたいと思います。 各学校の様子につきましては、臨時休業期間中で子どもが来ていないため、特に変わった様子はないということでございます。ただ、銀山小学校ですが、6年生に転入生が1名入りました。前学校では、特別支援学級の言語教室に入ってたということで、銀山小学校でも6月1日から特別支援教室が1教室増加になりますという連絡を受けております。それに伴いまして、先生の配置も特別支援学級が3学級になるため、先生が2人増えるということになっております。1名については6月8日に赴任し、もう1名がまだ見つかっていないため、期限付きですがこれから探していきたい

	と考えております。その他は学校の様子は変わりありません。 質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	次に、2 当面する行事日程について説明。 令和2年第6回仁木町教育委員会定例会の日程は、6月3日（水）の午後6時から開催することといたします。
加藤職務代理者	3 その他について各委員から報告等なきか問う。
岩井教育長	給食はいつ頃からかというのはあるか。
渡委員	6月1日から再開します。
岩井教育長	夏休みや土曜登校などの話を聞き、保護者からどうなるのかという不安は出ている。 札幌市は夏休みが2週間と発表されており、明日の教育長会議の中で全道的な取組が紹介されると思います。先生方の働き方改革の関係もあり、土曜日に授業をやってしまうと先生方の負担も大きくなるので、これは私の考えですが、長期休業を短くすると思います。先生方によると学芸会をやることによって、2週間くらいの授業日数が取られるみたいです。そこをやるかやらないかによって、遅れを戻せるかどうかはかなり変わってくると思うので、全道一斉にどのような取扱いになるかというのを、方向性を出していただければ、それに向けて取り組み方法というのは考えられると言う話を聞いておりますので、確認でき次第、教育委員会でご連絡したいと思いますし、急ぎで情報も出さなきゃならない場面もあると思いますので、そのときは会議を開かず、情報の連絡を考えていく必要があると思いますので、よろしく願いいたします。
全員	他に各委員から報告等なきか問う。
岩井教育長	ありません。 日程第13、協議案第1号 当面する教育諸問題について協議を終了する旨を宣する。 他になきことを認め、第5回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を宣する。

(閉会 午後7時9分)